

議 事 録

会 議 名	令和3年 第1回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	令和3年1月25日(月)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3階講義室		
出席委員	農業委員 会長：8番 磯川 浩 委員：4番 中村基寛 5番 藤井 薫 6番 金子隆夫 7番 相田孝 <div style="text-align: right;">合計5名</div>		
欠席委員	1番 市川 幹雄 2番 三留 清一 3番 福岡 喜輝		
農業委員会事務局	事務局長：勝又あおい 副主幹：渡辺和宏 主査：広田智之 主事：吉岡聡巳		
傍聴人	無		
議 事	日程 第1 農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について 日程 第2 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について 日程 第3 農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について 日程 第4 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、令和3年第1回定例総会を開会いたします。本日は、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発令されていますので、総会が成立する必要最小人数での開催となります。</p> <p>農業委員出席委員は8名中5名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事録署名人に、5番と6番を指名します。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。</p> <p>初めに、日程第1、農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について、議案番号1号を上程いたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：（議案番号1号を朗読）</p> <p>（説明）当該地は一之宮地区の農用区域域内農地の1筆で、現況については田です。期間については3年間で借り手は、トラクター、管理機、草刈り機、動力噴霧器等を所有しています。</p> <p>会 長：続いて、地区担当農業委員である4番から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>4 番：先日事務局と現地調査を行いました。譲受人は田端地区で耕作しておりますので問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>（委員より意見、質問なし）</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>事務局長：総員挙手</p> <p>会 長：では総員挙手ですので、議案番号1号は原案のとおり決定通知書を町長に送付いたします。</p> <p>続いて、日程第2、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認に</p>		

	<p>ついて、議案番号2号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号2号を朗読)</p> <p>(説明) 当案件につきましては、通常は所有者立ち会いのもと現地調査を実施するところですが、新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が発令されておりますので、所有者立ち合いは省略し、栽培作物の聞き取りを行い、現地調査は、事務局と農業委員と各個で実施しました。5筆の利用状況確認を行いました。すべて耕作されており、管理されておりました。</p> <p>会 長：続いて、7番から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p> <p>7 番：本議案納税猶予の関係につきまして本人とは接触しておりません。私が以前から当該農地を見ておりますが、田も畑もきれいに管理されておりますので問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>事務局長：総員挙手</p> <p>会 長：では総員挙手ですので、議案番号2号は原案のとおり、利用状況確認書を税務署へ送付することに決定いたします。</p> <p>次に日程第3、農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出について報告番号1号から2号の2件、日程第4、農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について、報告番号3号から5号の3件、以上、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：農地法第4条第1項第8号の規定による転用届出については、議案書のとおり2件。農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出については、議案書のとおり3件、それぞれ届出がありました。</p> <p>いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。</p> <p>最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：では、以上をもって、令和3年第1回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 令和3年第1回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 藤井 薫 議事録署名人 金子 隆夫

本議事録は、令和3年2月25日、承認・署名を得て確定しました。